

『仮名本朝孝子伝』の一側面

勝又, 基
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/4741953>

出版情報 : 雅俗. 8, pp.57-69, 2001-01-27. 雅俗の会
バージョン :
権利関係 :



『仮名本朝孝子伝』の一側面

勝 又 基

一 はじめに

近世前期における論争と言えば、俳諧における貞門・談林のそれや、思想における儒仏、または心学をめぐるものが想起される。それらの旺盛な議論を見ていて常々考えているのは、それが刊本という条件下で行われるという事の特異さである。

考えてみれば、このように版本刊行という手段をもって論戦を行う例は、寧ろ例外的なものではないか。そうした頭在化したものの基層には、書簡や口頭で行われた数多くの論争・批判・助言などが有ったに違いなく、そのあまきは、現在の学術論文におけるそれと大きくは異なるものであろう。

さて、著書刊行後に寄せられた意見を著者は何らかの形で書物に反映させたいと考える事があるだろうが、近世期の木版本という条件下での方法としては、続編の刊行、改版、修訂、正誤表の添付などが考えられる。中でも版木の修訂は、近世前期におけるオーソドックスなものの一つと言って良いであろう。

しかし、木版本の修訂やその増刷が商業的な行為である以上、それらの作業が採算の取れるものであるか、という事は問題になってこよう。つまり売れない本には修訂の機会が与えられ難いのであり、それは即ち申し開きの機会が与えられない事を意味するのである。訂正の必要が意識されながら、そうした商業的な理由で訂正されなかった誤り、反論できなかつた批判なども少なくはな

かったと想像されるのである。

二 『仮名本朝孝子伝』の位置

その点では、藤井懶斎『本朝孝子伝』（貞享二年一月刊 京都西村孫右衛門）は、極めて恵まれた部類に入る書物であると言えよう。本書の諸本については先に拙稿『『本朝孝子伝』の流行』で調査した事があるが、今簡単にまとめると、本書は貞享二年（一六八五）一〇月に初版が刊行された後、翌年の貞享三年（一六八六）八月には、全丁を彫り改めた改版本が刊行されている。初版には修訂本が存し、改版本は初版と比べて大きな本文の異同が数カ所見える。すなわち『本朝孝子伝』は、初版刊行から僅か一〇ヶ月程の間に、修訂・改版と、文章を改める機会が二度もあつた訳である。

このように『本朝孝子伝』が頻繁な本文改編の機会を得たのは、何よりもこの書物が流行して売れた事、さらには今後も売れるであろうという書肆の判断が前提としてあつた事は言うまでもないであろう。

さて前掲の拙稿は『本朝孝子伝』と西鶴『本朝廿不孝』

（貞享三年一月刊）との関連を述べる事に主眼があつたため、ここまでを論じて終わつたが、実は『本朝孝子伝』はその後もさらに発展的な文章改編の機会を得た。

というのは、改版本刊行から一年も経たない貞享四年（一六八七）五月に、該書を漢字平仮名交じり文に改めた『仮名本朝孝子伝』が刊行されたのである。

先に「発展的な文章改編の機会」と書いた。しかし当然ながら、漢文で書かれた『本朝孝子伝』の修訂・改版と、それを基に漢字平仮名交じり文へと改めた『仮名本朝孝子伝』の刊行とを同列に論じて良いか（三度目の改編と見なして良いか）という事は問題となつて来よう。

たしかに一般論として見た場合、漢文を原拠とした仮名本は、単に簡略化・平易化を旨としたものである事が多い。また『仮名本朝孝子伝』の基本方針もそこにある事は確かであり、序文では次のように編集方針を述べているのである。

さりとして、字ことにうつし、句ごとにかへて、本書のことばをさとさむとはあらず。諸伝たゞそのおほむねをのへて、よみ見ん人の心に心をつたへむ事

をこひねがふのみならず。賛まんはかんなのまねぶべきものならねば、もらず。論も、かならずしも、そのもとによらず。とると、すつると、くはふると、そぐと、すべてをのが臆裁にまかす。其事しりやすく、そのむね得やすからしめんとてなり。これみな本書に罪をえぬべきことはしれど、幼蒙ようもうがいち獣癡のためとなんおもへば、かくはからざる事をえず。ねがはくは、ゆるされむ。

これによれば『仮名本朝孝子伝』編集に際して作者は、仮名文である事を考慮して贅を全て省き、文章は、「其事しりやすく、そのむね得やすからしめんとて」、すなわち簡明さを旨とし、取捨選択は自己の裁量で行ったとする。このように簡略化・平易化という方針は序文に明記されている訳である。

実際に本文を比較してみても、たしかに『本朝孝子伝』は簡明化を旨としている事が容易に窺われる。例えば「公卿」部一二「紀夏井」の章段は、死んだ母を悲しみのあまり野辺に送らず、堂を建てて遺体を安置し、三年の間在世の時の如く仕えたという説話である。これに付

された『本朝孝子伝』の「論」は、

「夏井、非ニ梵徒ニ。一時称ス賢ト。居テ喪ニ、毎日読ム般若經一何ソヤ也。」曰ク、「当世仏教寢隆ニ、雖レ非ニ桑門一、亦率ネ以テ讀ミ其書一修ス其法一為ニ高致ト。……(下略)

と、夏井の孝状については触れず、彼が仏徒でないにも関わらず般若経を毎日読んでいたのは何故か、という事についてのみを論じている。これに対し『仮名本朝孝子伝』同章の「論」は、全く異なる論旨である。

世の人、父母のいける世には孝順に見ゆるもおほけれど、既になくなり給へば、ふた夜三夜ともどめをかす、さながらうるさきものをはらひやるやうに、野にまれ山にまれ送りすてて、あながちにしたひきこゆるさまも見えず。いにしへもちかき世にも、死して日をへて、又いき出たるためし、からやまにすくなからねば、もし久しくとどめ置なば、さることもやあらんと思ひやるも、いとかなし。夏井すみやかに送りすつるに忍びず、三とせまでとどめをかれし事、まことにいみじき孝行ならずや。

こちらでは、紀夏井の孝状に焦点を絞り、野辺に送ら

なければ生き返る事かもしれないからという平易な理由を提出して正当化している訳である。『仮名本朝孝子伝』の平易化の方針が顕著に顕れた章段と言つて良いであろう。

また、『仮名本朝孝子伝』の「論」部には、「本論」なる語が散見される事に気付かされる。これは『本朝孝子伝』を指した語であるが、これも簡略化に一役買つてゐるようである。

ある人とふ、「喪にゐて、やせて死にいたるは不孝にひとしとこそうけ給はれ、良仁をは、など此ふみにつらねらるゝや。」いはく、「此事あり。されど、まめやかに喪をおこなひて身のそこぬるもしらぬ人を、不孝とするには忍びざるにや。世々の喪にたへざる人、おほやう孝をゆるされけり。その姓名本論にあきらけし。此ふみにこの人をとれる、より所なきにあらず。」

〔公卿〕部七「藤原良仁」
我幸に孝子がありさま、これかれ人に聞侍て、こゝにつどりつけ侍る。柴木村より下四人と巻の末なる

二女これなり。外はすべて後の人のえらびにゆづりきこゆるとぞ、本論に見えたる。

〔今世〕部一「赤穂惣太夫」

これらは「本論」、すなわち『本朝孝子伝』にあつた記事を簡略に記す事で済ませ、『仮名本朝孝子伝』ではより平易な「論」を展開しようとしている箇所と言つて良いであろう。

また、故事や典籍からの引用も、意図的に省略されている。例えば「婦女」部一「兄媛」の章段の「論」冒頭では、『本朝孝子伝』に見えた、

莊周有リ言ルコト、曰ク、「麗ノ之姫ハ、艾ノ封人ノ之子也。晋ノ国ノ之始得レ、泣泣シテ沾レ襟ヲ。及下其、至ニ於王ノ所ニ、與レ王同シ筐牀ヲ、食中ニ芻豢ヲ、而シテ後悔ニ其泣シコトヲ也。」

という故事が『仮名本朝孝子伝』では削除されているなどの例が見える。このように故事や要言を省略した例は他の章段にも多く見ることができ。

こうしてみると、『仮名本朝孝子伝』は単に平易化・簡略化を図つた書物であり、発展的な本文改編を施した

書物とは言えないように見える。となればこれを『本朝孝子伝』の更なる改編と見なす事は難しいようにも思える。しかし該書には、次に述べるように、他の仮名版と等し並みにできない個別の事情も存するという事を見過ごしてはならないのである。

三 その特殊性

『仮名本朝孝子伝』は七巻七冊。先にも述べた通り、漢文で書かれた藤井懶斎『本朝孝子伝』を漢字平仮名交じり文に改めたものである。

本書がまず興味深いのは、『本朝孝子伝』と同じ書肆から刊行されているという点である。本書を刊行した京都の西村孫右衛門が刊行した書物はそう多く無いのだが、その数少ない内の一つであるという事は着目しておくべきであろう。『仮名本朝孝子伝』は、他の書肆によって海賊版的に刊行されたものではない事が判るからである。『仮名本朝孝子伝』が、他の仮名訳本とは一線を画しているもう一点は、多くの仮名訳本が漢文版とは全く離れた、作者の与り知らない場で成っているのに対し、

『仮名本朝孝子伝』の著者が、『本朝孝子伝』の著者であった藤井懶斎自身であると思われる点である。

ただ断つて置かねばならないが、じつは『仮名本朝孝子伝』は必ずしも藤井懶斎の作であると明記されている訳ではない。それどころか「年ふるおきな」なる人物の筆になる本書の序には、

此ころたそや我朝の孝子傳つくりいで、世のおやもたる人のもてあそびぐさとなせり。やくなきにあらず。されどまんなものして、からのふみめきたれば、文字しらぬ児めのわらはなどの、これをよみがてにするを、あかぬ事となんおもほす人もおほかり。つねにむつれきこゆるふたりみたり、又しかおもへり。こゝにやつかれ、みづからのつたなきを忘れ、ひそかに彼ふみをまきかへし、をよそなゝそちあまりひとりか孝のよつかす、めてたきありさまとも、つくく〜と見そなはし、わかやまとことのはの、今のよのいひならはしてあやしのしづ山がつといへど、きゝたどるまじきをもて、つゐに翻譯の筆にならひ侍る。

と、『本朝孝子伝』の作者と『仮名本朝孝子伝』の作者とが別人であるような書き方がなされている。また本文中にも、

右三の伝ひとつの論は、二林・人見、三名儒じゆの筆作なれば、此ふみの本書（勝又注：『本朝孝子伝』）つくりし伊蒿子（勝又注：藤井懶斎）とかや、その文字ひとつをもたがへずして、うつしのせ侍けるを、我今かんなにかへむとするに、筆つたなければ、をのづから本文にかがふ方やおほからん。其事じ実もまたいさゝかはぶけり。罪まことに恐るべし。

（卷下七十七丁表）

などとあって、仮名訳者は藤井懶斎とは別人であるように見える。

しかし、この言は虚偽であり、実際には藤井懶斎あるいはそれに極めて近い者の作である可能性が高い。なぜならば、『仮名本朝孝子伝』刊行の前年に刊行された藤井懶斎の著書『徒然草摘議』にも同様の虚偽が見え、その内幕が明らかだからである。

『徒然草摘議』に付された藤井理定なる人物による序

文には次のようにある。

嚮余幸獲一書、名曰『徒然草摘議』。未知出於何人之手。

本書が誰の手によって書かれたか解らないとまで書かれているのであるが、この本の著者が懶斎である事は、懶斎自身がその写本随筆『睡余録』の中に、

俗士皆言兼好徒然草乃我邦之魯論也。若然則兼好是日本之宣尼。未審。從來幾人為斯書所誤了。然非謂一書尽可誤人。只當識其所去取焉而已。向余竊著徒然草摘議二卷、略述鄙意。此不復贅。

と書いている所であり、疑うべくもない。

では、序文を記した藤井理定なる人物には、そういった成立事情は伝わらなかつたのだろうか。もちろん一般論としてはそういう事もありうるのだが、こと『徒然草摘議』に関しては、そのような事は絶対にありえない。なぜなら、藤井理定という人物は、藤井懶斎の次男であつたからである。

藤井理定は兵学者。通称は団平、号象水。長沼潛斎に兵学を学び、潛斎の死後は土岐光春の門弟となり、彼か

ら長沼流兵学の免許を受けた。彼が懶斎の傍にあつた事は、室鳩巢の「答遊佐次郎右衛門第三書」（『前編鳩巢先生文集』所収）に、「団平與父同居仁和寺傍」とある事により明らかである。また、久保田啓一「福岡藩臨時御伽衆宮川忍斎」は福岡黒田藩の御伽衆宮川忍斎の手になる紀行『槎行記』（写本）を紹介しているが、そこには元禄一五年一〇月、忍斎が藩主に従つて京都に立ち寄つた際、鳴瀧の懶斎邸を訪れてしばし座を囲んだ事が記されている。そして、その座にも藤井理定はいたという。

さればよ、はからずしてあひ見る事はしばらくおく。

今のかうの殿の御恵みも、父君におとらせ玉はずとは、かねてより傳へ承りしか、遠き舟路のよる昼となく、風流の御なぐさみも有へきに、その御船にしがはれたるをもて、なみ／＼の君たちにこえさせ給ひし事を、おしはかりたり、と、其子の象水もともにいひあへり。

この他、『長沼家学伝系』（国会図書館蔵写本）に、

藤井団平 京都ノ儒者ナリ。初澹斎ニ親炙ス。後土岐ニ從テ学ヒ許可ニ至ル。先師ヲ葬祭スル時、礼儀

ヲ司ルコトヲ任スト云々

と、儒者として扱われている事も注目に値する。軍学の師たる長沼澹斎の葬礼を取り仕切つたと言うが、この事は、儒式の葬祭二礼の有職をわかりやすく記した『二礼童覽』の著者である藤井懶斎の次男として、興味深い所である。

このように父懶斎の近くにあつた次男理定が、『徒然草摘議』の序を書くに際し、それが父懶斎の著作である事を知らなかつた筈がないのである。その理定が敢えて作者不明としたのは、著者であり父である懶斎の意向であつたのではないか。また、先に引用した『睡余録』で、「向余竊著徒然草摘議二卷」と、秘かに著したとしたのも、このように著者名を隠蔽して刊行した事を指していたのである。^註

『仮名本朝孝子伝』に戻ると、本書の序文も先のように作者懶斎を知らぬ人物であるように書かれていた。しかし『本朝孝子伝』の作者である懶斎を全く知らない人物が、同じ西村孫右衛門から、『本朝孝子伝』刊行後一年足らずの間に仮名版を刊行する事は、極めて困難に思

われるのである。『仮名本朝孝子伝』の作者を懶齋あるいはそれに極めて近い人物と考える所以である。

このように『仮名本朝孝子伝』は、単なる仮名化ではなく、漢文版の著者が自らの手で仮名化し、同じ書肆から刊行したという、特殊な事情を有するのである。所見の範囲では、このようなケースは近世前期においては極めて稀であるように思う。こうした成立事情を鑑みれば、『仮名本朝孝子伝』の出版が、平易化・簡略化を旨としつつも、『本朝孝子伝』の修訂・改版に連なるような、発展的な本文改編という一面をも持ち合わせていると考へながら読む視点も持つておくべきであろうと思われるのである。

四 増補改編の側面

以上のような問題設定により、『仮名本朝孝子伝』における、『本朝孝子伝』の発展的な本文改編としての側面を窺おうとする時、まず第一に挙げるべきは、序文の直後に置かれた「書題」と題する文章である。『本朝孝子伝』には無かったこの部分は、次のようなものである。

ある人、われにかたりていはく、「わが国は神国なり。わが道は神道なり。今この孝子伝を作りて、千はやふる神代の事より端をおこさざるは、是もとをうしなへり。真字まんなのほんはずでに成ぬ。此ふみ、なとて本によらざる。いはゆる本とは、あまてるおほん神は、人にさとして、とをつみおやの止由とよ気のおほん神を、丹波の国より伊勢にむかへて、あがめまつらしめ給ふ事こと。代主しろぬしの神は、その父おほあなむちのみことをいさめ給ふて、この御国を天孫あめのみまにゆづりて、父の御身をやすくたもたしめ給ふ。木花開きはな耶や姫ひめは、大山おほ祇ひめの神の御むすめなり。天孫見たまひて、『妻とせん』とのたまひけるを、『やつこ父あり、問たまへ』とて、とみにはうけひき給はず。父のおほせをうけて天孫にちぎりたまひにけり。これみな孝の御心せちなるにあらずや。されば孝は神代より、かくめでたくおこなはれて、千代よろづ代、我國民のかぞいろにつかふまつれる心の水のみなもとゝなれば、ながれきよくて孝なる人は、その心神の御心にかなひて、いみじきさいはひをうけたもち、にこ

りて孝ならざる人は、其心神の御心にたがひて、おそろしきわざはひにあふ事、それまた影ひゞきのごとし。人しらでやはあるべき。ねがはくは、とく是をしるせ。」となんいへり。此こと誠にたうとし。我すなはちこゝにしろして巻をひらくの第一義とせり。よみ見ん人それつゝしめや。これに継で本文の、天子、公卿、士庶、婦女、今世、五しなの孝にこゝろとゞめ、たかきいやしき身におこなはば、つるに比屋きを封ずべくなりて、唐虞たぢぐはさながらこの御世の天が下なるへし。

『本朝孝子伝』が、天照大神や木花開耶姫など神代の人物を省いて、天皇から語り起こしている事に対する批判意見が有った事を記し、それに賛意を示して巻頭に挙げているのである。この「書題」成立の背景に、『本朝孝子伝』刊行後に寄せられた批判・指摘と、それに対する申し開きという事情を想定すべき箇所であろう。

※

先にも述べた通り、『仮名本朝孝子伝』の各章段は、基本的に孝子の行状を記す「伝」と、それについて編者

の意見を述べる「論」とから成る。『本朝孝子伝』の特徴の一つとして、その厳密な典拠主義という事を井上敏幸が指摘しているが、『仮名本朝孝子伝』も典拠を明示し、基本的にはそれを襲っているため、「伝」部に關してはあまり大きな違いは見られない。ただし「古今著聞集」など、仮名文を原典とする章段の場合は、『本朝孝子伝』には採られなかった和歌を新たに掲載するなど、平仮名表記であるという『仮名本朝孝子伝』の特徴を生かして、原典に一層忠実たらしめとする例が見える（「公卿」部「大江挙周」の章段ほか）ことは、注意しておくべきであろう。

いっぽう「論」部の方は、その性質上、文章の改編が多い。まず気付かされるのは、平易化・簡明化という基本方針の一方で、『本朝孝子伝』に無かった故事が『仮名本朝孝子伝』で付け加えられるという事例が見える事である。

例としてまず「士庶」部一六「大蔵右馬頭頼房」の章段を見てみる。頼房は父・石堂某と共に足利尊氏に仕えていた。新田義宗・義興との戦いの時、頼房の父が謀反

を企てようとしたのを聞き、父が謀反者となる事を留めんがため、將軍に計画を告げ、結果として主君と父を助けたという説話である。

『本朝孝子伝』の「論」では、孔子の「父は子の為に隠し、子は父の為に隠す。直その内に在り」という要言を引き、これに悖るがごとき頼房の行動は、「変の正」を得るものであったとする。そして楚の弃疾・唐の徳宗や、本邦の伊藤九郎祐清・松田左馬助などを引き合いに出した後、話題は保元帝に謀反を企てる父源為義を殺した義朝に及ぶ。編者はこれを「是五刑三千莫大焉之罪人也」とし、為義の没後間もなく義朝も戦死したのは天誅であつたとする。義平・朝長・義円・範頼・義経等の子等も悉く非業の死を遂げており、ただ頼朝のみ志を得たが、

而モ世伝フ、不_レト_レ令_セ其終_リヲ。『東鑑』ニ闕_ニ卒月_一ヲ、不_レ書_レ地_ヲ、不_レ書_レ葬_リヲ。可_ニ以_テ證_ス焉。

と、『東鑑』に頼朝の死亡に関する記事を欠く事をもつて、頼朝さえも、その報いで良い死に方が出来なかつた事の証拠としている。

『仮名本朝孝子伝』当該章段の「論」は、上述の論旨を平易化しつつも、ほぼ同旨と言つて良い。だが頼朝の最期に関する『東鑑』の記述の後に、『本朝孝子伝』に無かつた傍線部のような文章が書き加えられている。

その子義平・朝長・義円・範頼・義経かともから、一人のその死をえたるなし。女子におゐても又しかり。ひとり頼朝さいはひに志をえられけれど、世につたへて云、その終りをよくせられずと。『東鑑』に逝去の月と所とをしるさず、はふむりをいはず。是を證とすべし。又『百練抄』といふふみには、正治元年正月十一日、頼朝所勞によりて出家せられ、十三日におはらるとしるせり。かく終焉のすみやかなるも又一證とすべきか。

この一文が加えられた経緯は容易に想像し得る。先に『本朝孝子伝』で『東鑑』に死去の記述が無い所から、義朝が非業の最期を遂げたと見なしていたが、その死亡記事を、新たに『百練抄』に見出したのである。幸いに、とも言うべきか、その記事は『本朝孝子伝』の論旨に大きく変更を迫るものではなかつた。

想像するに、『本朝孝子伝』で『東鑑』をもって義朝の没年不明とした事に対し、後からの反響で、『百練抄』のこうした記事を教示してくれる者があったのではないか。それを仮名化の機会に書き加えたものであると考えられるのである。

次に『本朝孝子伝』随一の長編である「士庶」部一七「楠带刀正行」の章段について見てみる。正成の長子正行は、父の遺戒に従って足利尊氏を討たんとし、ついに果たさず力尽きた。

本章の「論」ではまず、正行の無謀とも言える戦いは、南朝を世に立てようという父の遺志を継ぐとは言えないのではないか、というある人の問いを記す。それに対し、北朝に傾いていた時勢の中で、たとえ待ったとしても成就の時は来なかつたであろう事、また病気がちの正行が病床に臥せるより、早く軍門に死ぬ事を選んだのは、「先見之明、勇敢之義、皆可謂至矣」と弁護している。

『仮名本朝孝子伝』の「論」もほぼ同旨であるが、その末尾には『本朝孝子伝』に無い次のような記事を付している。

ある人の物がたりに、みかど、ある時、弁内侍べんのないしと
きこゆる優やさなる女房を正行に給はんとのみことのり
有ければ、正行、

とても世にながらふべくもあらぬ身のかりの契をい
かてむすばん

とよみて奉りてかたく辞じし申けるよし、『吉野拾遺』
といふふみに見えたりとなん。これを見ても正行が
父の遺言露あわするゝひまなかりしことをしるべし。

この記事は、正行が父の遺命に従う者であるとする
「論」の論旨への傍証として、大変有効な説話である。

これが「ある人の物がたり」によるものであるという本文
中の言を信じるならば、また信じないとしても、この
説話が『本朝孝子伝』を刊行した後知ったもの、ある
いは刊行後に書き加える必要を感じたものである事は、
認めて良いと思われるのである。

以上、『仮名本朝孝子伝』の段階で新たに書き加えら
れた箇所を、「大藏右馬頭頼房」「楠正行」の二章につい
て眺めて来たが、これらは「論」の論拠に対する新たな
文献の提示を行っているものであった。

五 おわりに

以上、『本朝孝子伝』の平仮名訳である『仮名本朝孝子伝』が、平易化・簡易化を旨とする一方で、『本朝孝子伝』刊行後に寄せられた反響に答えるという一面も持っていた、という事について述べた。

『本朝孝子伝』は、修訂・改版・『仮名本朝孝子伝』と、三度の文章改編の機会を得た事になる。ここでは、木版本刊行という形を取らない数多の批評・指摘と、それへの対応の有様という、文学論争の基層とも言うべき様相を窺う事ができた。

『仮名本朝孝子伝』は、従来ほとんど論じられて来なかった作品であるが、貞享・元禄期における仮名教訓書の一典型として、重要なものであると考える。また『仮名本朝孝子伝』のみならず、貞享・元禄期のこうした教訓的な仮名の散文作品は、仮名草子にも浮世草子にも入らないためか、研究の俎上に載る事が極めて少ない。しかしこれらは、ともすれば娯楽作品に偏りがちな元禄文学研究を、より元禄文学の実態に即した形へと引き戻し

てくれるものでもあり、今後目が向けられなければならない作品群の一つであるように思う。

注

- 1 拙稿『本朝孝子伝』の流行」（金沢大学国語国文）二三 平成一〇年二月 金沢大学国語国文学会。
- 2 佐竹昭広『本朝二十不孝』（平成二年一月 岩波書店）他。
- 3 前掲拙稿「本朝孝子伝の流行」の注では、懶斎著作以外の西村孫右衛門刊本として『神祇福紀令』（貞享三年刊）、『福田殖種纂要』（貞享三年刊）の二つを挙げるに過ぎなかった。その後新たに『父母恩重経罔極鈔』（貞享三年刊）、『蠱草』（元禄三年刊）の二書の内容を知った。
- 4 久保田啓一「福岡藩臨時御伽衆宮川忍齋」（『雅俗』第二号 平成七年一月 雅俗の会）
- 5 ではなぜ匿名にせねばならなかったか、という点是不明である。ただ私見を示しておけば、懶斎の場

合、『本朝孝子伝』『国朝諫諍録』など漢文表記の書物には署名するのに対し、『大和為善録』『威筭百首』など仮名表記の書物においては、署名をしない傾向がある。そうした傾向と軌を一にするものである。

6 井上敏幸「近世的説話文学の誕生」(『説話文学の世界』(昭和六二年一月 世界思想社)。

7 なお本書の孝子説話は「天子」「公卿」「士庶」「婦女」「今世」の各部に別れているが、『仮名本朝孝子伝』に至って、「追加」として「志村孝子」「対馬太田氏」「神山孝女」の三話が新たに加わっている。これも広い意味で、『本朝孝子伝』刊行後の反響や調査の進展を生かした改編の一つと言って良いであろう。